

様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画書		令和4年 6月 7日
静岡県知事 川勝 平太 殿		
提出者		
住所 島田市相賀1300番地		
氏名 静岡県大井川広域水道企業団		
企業長 市川 敏之		
電話番号 0547-32-0136		
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。		
事業場の名称	静岡県大井川広域水道企業団	
事業場の所在地	静岡県島田市相賀1300番地	
計画期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日	
当該事業場において現に行っている事業に関する事項		
①事業の種類	水道業 上水道業【3611】	
②事業の規模	企業団を構成する7市（島田市ほか6市）に対し、日量118,300立方メートルの上水道用水の供給を行う。	
③従業員数	24名	
④産業廃棄物の一連の処理の工程	<pre> graph LR A[大井川(原水) 36.772千m³/年] --> B[沈澱池] B --> C[ろ過池] C --> D[浄水池] D --> E[水道水 35.929千m³/年] B --> F[排泥池] F --> G[濃縮池] B --> G G --> H[脱水機] G --> I[天日乾燥床] H --> J[脱水汚泥] I --> J </pre>	

(日本工業規格 A列4番)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

総括責任者	静岡県大井川広域水道企業団企業長	
技術管理者	産業廃棄物中間処理施設技術管理者 管理課施設管理班 主査	
廃棄物担当者	管理課職員12名	
役割 産業廃棄物管理 担当課長	産業廃棄物中間処理施設技術管理者	産業廃棄物に関する業務に従事する職員への関係法令等の指導
		施設の運転及び運転時の監視、監督
		廃棄物処理計画の作成
		廃棄物管理状況の把握と改善策の検討
		産業廃棄物処理施設の運転・維持管理状況の把握
		処理業者、再生利用者の調査、選定及び管理
		委託契約の締結
		産業廃棄物管理票への交付・管理
		監督官庁への各種報告
		職員に対する教育・啓発
	その他関係する事項	

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（3年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	
	排出量	81,466	t
	(これまでに実施した取組) 発生抑制：凝集工程での適正な薬品の添加及び過剰注入の防止に努める。 再生利用：再生利用ルートを確保する。 中間処理：汚泥含水率の低減を促進する。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	
	排出量		t
	(今後実施する予定の取組) 現状と同様		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度（ 3年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	77,216	t
(これまでに実施した取組)			
汚泥含水率の低減を促進する。			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量		t
(今後実施する予定の取組)			
現状と同様			

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
①現状	【前年度（ 3 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	
	全処理委託量	3,521 t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	3,521 t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
(これまでに実施した取組)			
水道施設から発生する浄水汚泥については、廃棄物最終処分場の不足や環境保全の観点から、浄水場の発生土を削減するため、高濁度時の取水調整の検討や、凝集剤の適正注入を行うなど汚泥の減量化を図る。			

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	
	全処理委託量	4,000 t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	4,000 t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 現状と同様		
※事務処理欄			

G8: 過去5年平均 4,250t

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「一」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。